

# 【豪雨災害から命を守る備えを！】

今年も、例年になく早い梅雨入りとなり、梅雨の長期化も予想されています。長雨で緩んだ地盤に集中豪雨が加われば、山崩れなどの斜面崩落による土砂災害や浸水、河川が氾濫する危険が高まり、嚴重な警戒が必要となります。

土砂崩れや河川の氾濫は、畑野町が18年7月の西日本豪雨で経験したように、まさかと思う場所で起きることもあります。「自分のところは大丈夫」との思い込みをなくし、防災・減災の意識を高めて、命を守る備えをしておくようにしましょう。

今年の降雨期からは、線状降水帯が発生し、災害発生の危険性が高まったときなどに、嚴重な警戒や身の安全の確保を呼びかける新たな「顕著な大雨に関する情報」が、気象庁から出されることとなりました。また、市町村が発令していた「避難勧告と避難指示」が見直されて、「避難指示」に一本化されて発令されます。

各戸に配布していますハザードマップで、今一度 自宅周りの危険箇所について確認しておいていただくとともに、早めに避難行動がとれる準備をしておきましょう。

## 令和3年5月20日から 警戒レベル4 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	<b>緊急安全確保※1</b> 災害発生情報 避難指示※2	災害発生情報 (発生を確したときに発令)
4	<b>避難指示※2</b> 避難勧告※3	避難指示(緊急) 避難勧告
3	<b>高齢者等避難※3</b> 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	避難準備・ 高齢者等避難開始 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の発生を確実に把握できるものではない等、自治体から、警戒レベル5は必ず発令される保証はありません。  
 ※2 避難指示は、これまでと同様に災害発生時に発令されます。  
 ※3 警戒レベル3は、避難勧告以外の人も避難指示の発令を受けなければならない、避難の準備を促し、危険を避けるための避難行動を促すための発令です。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間がかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

**内閣府(防災担当)・消防庁**

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

**行政が指定した避難場所への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

小・中学校  
公民館

**安全な親戚・知人宅への立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。  
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

**普段からどう行動するか決めておきましょう**

**安全なホテル・旅館への立退き避難**

通常の宿泊料が必要ですが、事前に予約・確認しましょう。  
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル  
旅館

**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

ここなら安全！

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていないと)
- 2 浸水深より居室は高い  
 3m以上5m未満  
 3m-5m未満  
 0.5m-3m未満  
 0.5m未満(1階部分)  
 0.5m未満(2階部分)
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)  
 水、食糧、薬等の備蓄が重要になるほど、電機、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※1 家屋倒壊等氾濫想定区域や水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。  
 ※2 浸水の範囲外の移動は命を失ふ危険です。むやみに水中に落ちる場合は、溺れないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。